

令和 元年

第 8 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

令和 元年 7 月 18 日(木)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和 元年 7 月 18 日(木) 13 時 15 分～

2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	大宮	克弘

4 欠席委員

5 出席職員等  
米谷教育部長  
土肥教育総務課長  
山本指導室長  
橋本学校管理課長  
木村防災食育センター長  
上田生涯学習課長  
小川文化課長  
増田スポーツ振興課長  
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 14 時 47 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和元年7月18日

開議 13時13分

## 1. 開会

○教育政策係長 白川良光君

では、お時間より少し早いですが、皆さんお揃いですので只今から令和元年第8回の教育委員会を開催したいと思います。

(委員「よろしくお願いします」の声あり)

本日は、修正等差し替え、追加資料等が多数ございますので、まず確認をしたいと思っています。

まず、修正としまして、事前配付しておりましたA4横の令和元年度行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、と書いている分なんですが、こちらの左上に議案番号が26号となっておりますが、正しくは25号となりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、差し替え資料といたしまして、1点目がA4横の令和元年第8回教育委員会付議事項、2点目がA4横の行橋市教育委員会の自己点検評価及び外部評価シートⅢの13ページと14ページが1部。

続きまして、追加資料として、1点目が、A4横の行橋市学校規模適正化検討委員会設置条例(案)、右上に議案第28号と書いている資料が1部です。

次に、A4横の令和元年度一般会計第2次補正予算の概要について、こちらは右上に教育総務課と書かれたものが1部。同じく右上に学校管理課、と書かれたものが1部ございます。

次に、A4縦の令和元年度行橋の公民館計画書、と書かれたものが1部、冊子になっている分です。同じく平成30年度行橋の公民館報告書、こちらも冊子になっております。

次に、令和2年度使用小学校教科書用図書、と書かれた資料が1部。

最後に、市役所の封筒に入れております資料です。こちらは来週の23日火曜日にあります教育委員会の実施計画の皆さんとの意見交換会で使いますので、当日また御持参していただくよう、よろしくお願ひいたします。

職員の皆さんは封筒に入っておりませんが、配っておりますので、確認をお願いします。

以上でございます。不足等はございませんか。

(「大丈夫です」の声あり)

それでは、末次職務代理人、進行をよろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、定数に達していますので、このまま第8回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、まず前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等ありましたら、お願いします。

(「異議なし」の声あり)

では、ないようですので、承認いただきました。

## 3. 教育長職務代理人事務報告

○教育長職務代理人 末次龍一君

続いて、教育長事務報告です。6月24日から7月17日までについて、記載しております。何か質問等ございましたらお受けいたしますが、一応、先月以降、いろいろと調整していただきまして、私も少しお暇がいただけるようになりましたので、一生懸命またやっていきたいと思っておりますけど、何かありましたら、気兼ねなくいろいろ言い付けていただけたらと思います。

では、いいでしょうか。

(「お疲れ様です」の声あり)

では、事務報告は御了承をいただいたということで、続いて、本日の議事に入らせていただきます。

## 4. 議事

### (1) 議案第25号 教育委員会外部評価(案)について

○教育長職務代理人 末次龍一君

はじめに、議案第25号 教育委員会外部評価(案)について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課土肥より、議案第25号 教育委員会外部評価案について、説明いたします。資料の3ページ目、下に1ページと番号が書いているところを御覧ください。

まず、教育委員会の外部評価なんですけれども、これは平成20年4月から地教法の改正によりまして、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられております。

各課での自己評価を6月に行いまして、今回、教育委員会会議で委員の先生方よりコメントをいただきたいというふうに考えております。

また、その後、8月20日に外部評価委員による外部評価をしていただきまして、結果を9月議会に提出し、その後、ホームページで公表するというようなかたちになっております。

昨年度と少し変わったところなんですけれども、2ページから5ページまでのところで、昨年度までは教育委員の活動と教育委員会が管理・執行する事務という、この内容についても評価をしていたんですけれども、これはもうあくまでも事務的な内容ですので、評価から外して、お知らせというかたちにかえております。以降のところも、指標とかをかえたところがあります。

それから6ページ以降につきましては、目標達成度と妥当性という表があるかと思うんですが、その部分の5の5、達成度が5・妥当性が5になっていないものの事業のみについて、各担当課から説明をするとともに、昨年度より新たに指標を増やしたものの、その2点について、担当課より説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、指導室のほうからお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、指導室の山本より説明いたします。それでは6ページを御覧ください。学校教育における重点施策、項目、それから目的・目標、事業の成果・内容、妥当性というかたちで、横にずっと説明をさせていただきます。

まず(1)発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進、保幼小中の連携で基本的な生活習慣の育成、という項目でございます。目的・目標につきましては、児童の学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促すことと、異校種間の情報共有とさらなる行動連携を推進する、です。

成果及び内容につきましては、保幼小連携というかたちで、連絡会を以前からやっていたんですが、昨年度から小学校教諭が保育園や幼稚園の保育活動を参観して協議をする、保幼小連携研修会というのを年2回実施するようにしております。それまでは、一斉に園と小学校教諭が集まって講演会というかたちでの研修をしておりましたが、保育活動というのを入れて参観、そして協議、というかたちにしております。

そのことによって、まず一つは、この実施の日時・内容を検討したことで参加者を増やすことができたということです。内容につきましては、いま申し上げました保育活動の参観及び協議というかたちです。実施日時につきましても、これは小学校とやはり園の年間の流れというのが若干違いまして、前は小学校にあわせていただいていたんですが、これを園のほうにあわせて、小学校があわせるというかたちをとりました。

そういうことで、例えば、その日の授業参観につきましても、園は、やはり10時ま

で、子どもたちや保護者を連れて来るような状況ですから、それ以前から研修をするわけにはいきませんので、10時頃から始めて、そして1時、小学校であれば給食の時間で学校に戻らなければいけない時間なんです、やはりこの園の活動にあわせて日程を変えております。そのことによって、小学校だけではなく、他の園からの参加者が増えています。

そのことで、非常に取り組み自体は改善されているんですが、やはりこの保幼小連携の中でスタートカリキュラムの作成や他の複数園との調整が今後にも必要になってくると思いますので、このような達成度となっております。

続きまして、(3)生きる力を育む学校教育の推進、きめ細やかな指導の充実で学力の向上、でございます。

目的・目標は、小4から中3までの課題を明確にし、学力向上を図る、学校としての課題を明確化し、学力向上プランの見直しを図り、授業改善につなげる、ということです。

昨年度は県と国の学力調査が小5、小6、中1・2・3が全て県と国のほうから出てくる調査問題を各学校では年1回行っております。一番よく報道にあるのは全国学力学習状況調査ということになりますが、それに加えて、市で小4のみを対象にして行っております。このことで小4から中3を見通した課題や学力向上の重点化を図るということで取り組んできております。

そして、このことで授業改善、学力強化週間、家庭学習等を位置付けた学力向上ポータルを作成し、計画的に取り組むようなかたちで、この分析結果を生かして各学校での取り組みが充実してきております。この達成度としましては、やはりまだ5にはなっていないところがございますが、これは中学校区の取り組みで、連携をしながらやっておりますが、まだ家庭学習の仕方とか学習規律を連携するということが中心に今なっております。それでは、やはりまだ不十分な点がございます、今後、教科内容の系統、思考力・判断力・表現力の向上を目ざす授業改善までつないでいく必要があるということで、達成度を4にしております。

続きまして、7ページ、(3)生きる力を育む学校教育の推進の2項目です。小中学校英語教育の充実、というところですが、これは、教員の英語指導力を高め、コミュニケーション能力や異文化理解を進めていくというものでございます。

昨年から教育委員会内に係を新設しまして、指導主事の増員を図り、現場のニーズに応じてきめ細かな支援ができる体制を整備しております。ALTにつきましては、いま9名体制で、ずっと行っておりますが、やはりその9名のALTをうまく生かしながら、来年度の英語の教科化に向けて準備を進めていく上で、昨年度から係の新設を行っております。そのことで、学校のほうではALTをうまく活用して授業を行ったり、もう先

生方が、教員のほうが単独でやってみたいというような方も増えてきておりまして、非常に良い効果が出てきております。

その英語の授業というものに対する不安感も少しずつ解消できてきておりますので、これにつきましては、達成度・妥当性も5になっております。

続きまして、9ページ、(4)教職員の資質と実践的指導力の向上でございます。特に校内の特別支援教育推進体制というところで、担当者の実践的指導力の向上を図る目的で行って来ました。内容につきましては、研修の中で、担当者全員を対象とした研修会、これはずっと例年行っていたんですが、新任担当者研修会というかたちで研究授業を公開して、その後研究・協議をする、ということで、やはりこれも、ただ、講話・講演だけじゃなくて、実際に授業を通して学ぼうということしております。

特に、特別支援教育アドバイザーの高橋のほうがこれに関わっておりますので、かなり具体的な御指導を直接いただけるというところで、これについても成果は上がってきております。が、やはり達成度が4になっているのは、いま各学校で、この特別支援学級、それから通級指導教室を含めて、どんどん増設されている状況で、人材のほうが追いついていかないという状況がございます。それで、なかなか十分なクラスでの指導がまだ行き届いていかないというところがございます。子どもはどんどん新人で入ってきますので、入った、そのときから充実した学習を保障していくという上では、まだ不十分な点がございますので、達成度を4にしております。

それからその下、教職員の服務適正化と超過勤務の縮減ということで、もう新聞でもかなり報道されておりまして、超過勤務が日本はかなり多いということで、行橋市も例外ではございません。その中で、やはり先生方のストレスを軽減し、教育活動や研修に専念できる環境の整備ということを考えて行った内容が、メンタルヘルスの推進は、もうこれは少し前からやっていたんですが、昨年度、部活動の指針を作成しまして、それに基づいて休養日、それから後はタイムカードの導入、そして校務支援システムの導入ということで効率化を図ってっております。これによって、働き方の改善に向けた取り組みを大きく推進することができました。

一番大きかったのが学校の意識というか先生方の意識の部分です。仕事量を極端に減らすというのは、まだなかなか難しい状況の中で、先生方がいかに効率的にやっていくかというところで意識を高めていただくことができました。これをまた結果を検証しまして、より効果的なかたちで次年度に続けていきたいと思っております。

そして12ページです。家庭・地域における教育力の向上、というところで、ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子の触れ合いの推進、というものでございます。

目標は、基本的な生活習慣や規範意識の育成、家庭教育の充実、そして“脱”ケータイ・スマホ宣言での取り組みの継続、正しい使い方の徹底を図る、というものです。これに

つきましても、新家庭教育宣言の取り組みとPTAの取り組みと併せまして、学校のほうも取り組みを進めております。

そして効果として、携帯・スマホの分につきましては、中学校の生徒会活動の中で、生徒同士、保護者へ発信する取り組みというのが広まってきて、最初、大人のほう、教師のほうが何とかしたいという思いでやってきたんですけど、途中からというか、生徒に呼び掛ける中で、生徒もやはり問題意識を持っておりまして、何とか自分たちの取り組みで変えていく、という意識がやはり出てきております。そこで、その生徒会活動を中心に、自分の学校の生徒へ発信していく、そしてさらに保護者へ発信する、というかたちで取り組みが広がっているという状況です。

ですが、達成度としては4ということではしているのは、やはりSNSの問題が依然としてあります。今は低年齢化、小学校のほうまで、これが入ってきておりまして、一番気が付いていないのは大人だということがあります。これはまた、いろんなところで子どもから情報を先生方ももらっているようですので、それをやはりもっともっと表に出して保護者への啓発を含めて、後は子どもたちにも、自分で自分の身を守るという、その意識も今後しっかり高めていく必要があるんじゃないかと考えております。

指導室からは以上です。

○学校管理課長 橋本明君

続いて、学校管理課、橋本から説明いたします。学校管理課につきましては、1項目しかございませんので、その項目について説明をさせていただきます。資料10ページになりますので、よろしく願いいたします。

評価項目（6）学びを支える教育環境づくりの推進ということで、事業名としては、学校施設整備事業になります。目的・目標としては、快適な教育環境を旨とする教育施設の整備・充実ということで、昨年度は公立学校施設整備計画に基づきまして、事業を進めております。

まず、空調整備工事でございますけれども、泉小学校の工事が完了しております。また今元中学校、泉中学校、行橋中学校につきましては、30年度、それから今年度、令和元年度の継続事業となっております。今年度に完了する予定となっております。

また、屋上防水工事でございますけれども、昨年度は今元中学校の体育館、仲津中学校の体育館の改修を行っております。

それから、プール改修事業。プール改修工事につきましては、昨年度から実施した事業でございますけれども、こちらについては、今川小学校、及び今元小学校の工事を完了しております。

また、校舎外壁改修工事でございますけれども、こちらについては、延永小学校、稗田小学校、今元中学校の工事を行っております。



体育館の床工事につきましては、行橋中学校、それから泉中学校の工事を行っております。

評価でございます。目標達成のための取り組みとしての妥当、という項目ですけれども、行橋市公立学校施設整備総合計画に基づきまして、30年度については計画どおり、予定どおり達成できたということで、評価については、達成度・妥当性ともに5というかたちでさせていただいております。

学校管理課からは以上です。

○防災食育センター長 木村君彦君

続きまして、防災食育センター、木村から、説明をいたします。8ページをお願いいたします。

防災食育センターの中で、新たにアレルギー対応学校給食事業というのを追加させていただきました。

目的・目標は、学校給食における食物アレルギーを有する児童生徒に対して安全性を最優先とした代替食を提供する、ということで、目標達成のための取り組みとして、平成30年8月、一昨年8月に機構改革を行いました。食物アレルギー対応係を新設して、それまで栄養士が一貫して行っていた業務を分担したことにより、職員間の連携作業などが円滑になり、チェック体制の強化につながった、ということで、達成度・妥当性としては5の評価をしております。

今後は、同規模の現場とかを視察研修、アレルギー担当に特化した研修を予定して、意識の向上に努めたいとしております。

以上でございます。

○生涯学習課長 上田直美君

続きまして、生涯学習課から説明をさせていただきます。申し訳ございません。資料は差し替えの資料をお願いいたします。差し替えで本日お配りしましたシートⅢの13ページの部分になります。

項目の2、生涯学習の推進における重点施策(1)のライフステージに対応した生涯学習機会の提供、について、一番上の項目について、説明をさせていただきます。

生涯学習課では、項目にありますように、いつでも、どこでも、ともに学ぶ機会の提供を生涯学習の基本理念として考えております。その中の一つが関係事業名にあります市民大学講座の事業でございます。

目的・目標でございますが、先にも申しましたように、市民の皆様が、いつでも、どこでも学べる学習機会の提供を行うことを目的としております。そして市民の皆様の学習ニーズを考慮しながら講座の内容等々、そしてまた学ぶ提供を行うとともに、学ぶ仲間づくりを行って、皆様に学習の楽しさ、生きがいを感じてもらうことを目的にしてお

ります。

目標値といたしましては、講座参加者を数値としてあげさせていただいております。前期・後期、2回の講座を開催し、130名を目標値としております。

成果でございますが、数値といたしましては138名の参加人数でございますが、ただ講座内容が皆様の参加者の意見を聞いて、そういった意見を入れながらしておりますが、なかなか講座全体の改正が、内容の改正ができておりませんので、ここで30年度におきましては、目標達成のための取り組みの妥当という欄でございますように、社会教育委員会の中で、講座について協議を行ったところでございます。

今後、社会教育委員等々皆様の多くの意見を聞きながら講座の内容について、再度妥当性、この講座の内容について考えていきたいと思っております。

達成度は4としておりますが、これは目標値の歴史講座について、半数近くしか集まっておりませんので、達成度を4としております。

続きまして、14ページの2段目、(3)の地域社会との協力による青少年健全育成について、関係事業名、行橋市インリーダー研修について、でございます。

目的・目標は、市内の子ども会の相互の連携・調整と充実・発展を図りながら健全な子どもたちを育成すること。そして子どもたちに多くの体験学習、またチームや集団行動、組織的な活動を行うことによって、子どもたちの中のリーダー育成について、育成を図るものでございます。

目標値といたしましては、前期・後期、20名ずつ、40名の参加を目標値としております。

成果の内容でございますが、リーダーを要請するために、各子供会より6年生を対象に行橋市の研修センターにおいて、インリーダー研修を行いました。結果といたしましては、目標値に近い数値は集まりました。彼女・彼らは6年生、小学校の中の最上級生としての自分たちの立ち位置等々を学ぶことと、下の子に対する配慮等々を学ぶ機会としております。

そして次の目標達成のための取り組みの妥当性に書いておりますように、ここでリーダー研修として学んだ成果を次に今度は中学生に入った段階で、また中学生としてジュニアリーダーというステップがございますので、そちらのほうにまた参加をしていただきまして、小学校から中学校・高校にかけて、リーダーとしての立ち位置等々を考えてもらい、体験する場として活用をいただいております。

達成度は4としておりますが、なかなかやはり子供会自体の加入者数は低迷を続けております。そしてなかなかリーダーとして、自分たちで参加していきたいというところの数値がちょっとなかなか伸び悩んでおりますので、達成度を4としております。

以上でございます。

○文化課長 小川秀樹君

引き続き、文化課から説明をさせていただきます。文化課は、1項目ございまして、資料の15ページの一覧表で、3の文化、スポーツ、芸術振興における重点施策の(1)地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及、という項目でございます。この目的は、行橋市の伝統文化の保存、継承、普及を図るということでございます。

事業の内容は二つございまして、一つは連歌の継承です。行橋の連歌大会を継続して開催し、連歌の継承と普及を図ることで。もう一つが国の無形民俗文化財に指定された神楽の保存と継承と普及です。

妥当性は、目標達成のための取り組みとしての妥当性の項目に書いてありますように、どちらも十分妥当性を持った事業で、取り組みについても妥当性はあると思うんですけども、連歌大会の参加者の数が29年度と比べて減っております。29年度が77名の参加者があったのに対し、平成30年度は60名ということで、17名減っていることが、これは大きな問題であろうと考えておりまして、達成度を1段階下げた4にしております。

これまで連歌大会、2回ほど夏休みに講座を開いて連歌大会を開くというかたちの在り方を続けてきておりまして、それで一定程度の参加者数を得ていたんですけども、昨年度、理由は明確に分析しきってないんですけども、実態として減っておりますので、このままのかたちでは、目標としては少しずつ増やしていきたいということがございますので、令和2年、来年からは大人向けの連歌講座を年5回程度開いて、その講座の受講生の連歌大会に参加していただくような方法を考えております。

文化課の説明は以上です。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

次に、スポーツ振興課より、達成度5・妥当性5以外の事業について、御説明させていただきます。資料の19ページをお開きください。

まず、1段目にございます、スポーツフェスタ in ゆくはし開催事業でございます。本事業の目的といたしましては、市民参加型スポーツ大会として、各スポーツの推進を図るため、競技団体と協力し、毎年10月に実施しているものでございます。昨年度は台風により日程変更ができず、中止となった競技がございましたが、概ね目標が達成できていると判断いたしまして、達成度4・妥当性を5としております。

次に、2段目に記載してございます、各競技関係者と連携した市長旗争奪スポーツ大会の実施について、御説明申し上げます。

本事業の目的といたしましては、市長旗争奪スポーツ大会を実施することで、青少年の健全育成、各競技の普及・推進を図ることとしております。

昨年度は学校行事や他の大会との日程調整等により、参加チームが目標を若干下回っ

たものの、概ね目標を達成できていると判断いたしまして、達成度4、妥当性を5としております。

スポーツ振興課からの説明は以上でございます。

○教育総務課長 土肥麻紀君

いま全ての課によりまして、説明をさせていただきました。

この内容について、一番右の目標達成度・妥当性のところの説明したものの以外で5の5にしているものもあるんですけども、それとあと目標達成のための取り組みとしての妥当というところですね、そこのあたりで評価の仕方が、ちょっとこういう視点がおかしいんじゃないかとか、またこの達成度が5の5になっているけれど、4の4じゃないかとか、いま説明したように、5の4だったものをもう少し評価を上げていいんじゃないかとかいうのも、もし御意見がありましたら、いただければというふうに思います。

また説明がちょっと分かりにくいところ等ありましたら、お尋ねいただければと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ということですが、何かありましたら、お願いします。

点数をつけるのは難しいですよ。妥当と言えば妥当だと思うし、もう少し上げて、身内びいきじゃないけど、そう思うところもあるのはありますね。僕は、そういうふうに思っています。今後の課題も分かっている状態で報告もしていただいたんで、さらに向上していくということでもいいかなと。

一つね、これは評価と関係ないんだけど、給食センターのアレルギーについては、年々やはり対象者が増えているような傾向にあると思うので、人命に関わるので、この辺はより一層、体制もきちんとできつつあると思うけれど、より一層、注力してやっていっていただきたいなというふうに感じました。

あと特別支援も、これも年々増えているんですね。だからそれに対して、追いついていないというのが、ある程度、これからどの程度、人口減少もあるけれども、支援の生徒数が増えてくる傾向にあるのであれば、それを見越した人員の確保とかを考えていかなければいけないかなと思います。

あともう一つ、評価には関係ないけれど、連歌も参加人数を増やす。他のスポーツ関係は賞があるかも分からないけれど、連歌は、賞はあるんですか。

○文化課長 小川秀樹君

連歌は、作品の善しあしを競う内容ではないので、賞というのは特に設けていません。ただし、参加していただいた方の詠んだ句は、全部、後日印刷物にして参加者にお配りするようなことをしております。

和を尊ぶ文学というふうに言われていまして、競争ではなくて皆でコミュニケーショ

ンを図ながら、その辺の楽しさが伝わっていくと、少し参加人数が増えるんじゃないかと期待しております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

20日に連歌大会があります。私も行きますけども、今井祇園も始まって、最後は車上連歌で、祇園の連歌は終わります。

僕もいろいろ考えていて、やはりその歴史とか文化とか、そういうものは、やはり心を豊かにするものであって、金かけずに心を豊かに。最近やはり物とかお金とか、そこから辺にいろいろと達成度を感じるかも分からないけれども、こういう伝統的なものというのは、少なくとも今井祇園は今井の人の心を豊かにしてくれているので、大事にしていきたいなと思います。

優劣を付けるものじゃないでしょうけど、参加賞くらいはいいかなというふうに思います。

意見はないですか。いいでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

防災食育センターの食物アレルギー対応係を新設されたというのは、本当に大事なことだと思って、良い取り組みをされているなと思いました。ありがとうございます。

私たちの、この会は、それぞれの教育委員会の事業を評価したことがどうかという、それについて話し合わなければいけないんだけど、それはもう先ほど職務代理さんが言われたとおりで、きちんと課題を残した評価をされてあるので、もう何も言うことはないんですが、詳しく教えていただきたい内容を二つほどお願いします。

指導室のほうですが、6ページの学校教育における重点施策の(3)生きる力を育む学校教育の推進において、小中一貫教育の中で、中学校教員の出前授業による教科担任制とありますが、これはすぐに想像がつかます。これを中学校教員じゃなくて小学校の中で、この教科担任制というのが、どれくらいの実態として実践されているのか、というのをお聞きしたい。

理由は、北九州市のほうの黒崎小学校でも学校を挙げて教科担任制に取り組んであって、かなりの効果を得ているという情報がありますし、そういう面から、そこを一つお聞きしたい。

それともう一つ、9ページ、教職員の服務適正化と超過勤務の縮減に関して、これのメンタルヘルス面についてとかタイムカードの導入、これは効果があったと思いますが、さらに校務支援システム導入による効果があった、というふうに報告がありましたが、ここをもう少し具体的に。その効果があれば、どんどんまた推進していただきたいと思うので、聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

ありがとうございます。では、今の二つの質問についてお答えいたします。

最初に、生きる力を育む学校教育の推進の中で、小中一貫した教育のところの中学校教員の出前授業による教科担任制ということですが、いま小学校の中では、中心になっているのは音楽とか体育の教科を学年で役割を決めて、例えば3クラスあれば、その3クラス全て一人の先生がそれを担ってやるというようなところで取り組んでいる学校は何校かございます。が、先ほどお話のあったように、北九州市のそういうかたちまでは、今のところいっておりません。

いま委員会として、ぜひこの役割をきちんと決めて教科担任でいくというかたちを考えたときに、一番考えているのは、今まだ子どもへの還元というよりも、教員のひとつの働き方改革の中の一つで、やはり得意な教科がそれぞれ皆さんございますので、それをまた自分がつくった教材でやれますから、そういう部分では少し負担が軽減できるということと、後は、その授業を学べるというか、得意な教科の授業を他の先生が学べる、そういう場も設定できるということもございます。

子どもにとっては、やはり一番大事なのは、その教科の一番学ばなければいけない本質の部分が、やはり得意な先生がやると、いろいろポイントを押さえた学習が、分かりやすい授業のかたちができますので、学びも充実したものに少しずつつながっていくとは思いますが、まだ組織的にやっていくというところまでは、行橋市はいっておりません。

それから、もう1点の教職員の服務適正化と超過勤務の縮減の件ですが、その中での校務支援システムの導入でございます。この成果というよりか一番効果的な部分では、やはり事務処理の効率化になります。

例えば、出席簿、それから通知表、指導要録等が、もうパソコン上で打ち込んでいく中で自動的に保存されて印刷ができる。これは、かなり手書きでやっていた時代は、これがものすごく時間がかかっておりました。1クラス30名、40名の児童生徒の部分を全部手書きということで、手書きの良さというものもいまだに残ってはおりますが、やはりこのシステムを使うことによって、そこの負担が軽減できるというところがございます。以上です。

○委員 金澤精子君

これは、もうどの学校も全部入っているんですか。

○指導室長 山本有一君

はい、今年中に全部入るようにしております。

○委員 金澤精子君

それは良かったです。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

他には、いかがでしょうか。

では、水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

質問ですが、14ページの地域社会との協力による青少年健全育成の行橋市インリーダー研修のところでお尋ねいたします。

達成度が4になっているのは、インリーダー研修に参加された子どもさんの中からジュニアリーダーとして参加される子どもさんが少ないということで4が付いている、という御説明でよかったですでしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

はい。

○委員 水谷知子君

そうなんですか。インリーダー研修に参加される子どもさんは意外と積極的というか、子供会に対しても積極的だと思うんですけども、そこからジュニアリーダーとしては参加しないというのは、何か特別な理由とか、何か聞かれたりしたことはありますでしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

子供会が小学校単位で実際は動いておりましたけれども、今度はもう校区ごとではなくて、ジュニアリーダーという中学生のグループにかわっていくんですけども、やはり中学校生活になったときに、学業もそうですけれども部活動とか、今度は違った意味での付き合いが始まっていきますので、なかなか子供会のジュニアリーダーにスムーズには移行できていない。掛け持ちでされている方もいらっしゃるんですけども、そこがちょっと継続性としては難しいということです。

○委員 水谷知子君

そうですね、部活動もありますからね。分かりました。

ありがとうございました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

インリーダーは、各小学校1名ずつとか、そういうのは頼めるんですか。全生徒が子供会には入っていないけれど、人数で苦勞しているんだったら、そういうお願いはできないのかなと、単純に思っただけです。

○生涯学習課長 上田直美君

先ほどインリーダーの参加の話もそうなんですけれども、元々の子供会の加入率がず

っと問題になっているんですけれども、校区によって今年度から地域の方々が協力して、校区全員を子供会の会員として資金的な支援、地域で子供会の会費を全部賄うという、いま校区が出てきましたので、ちょっと1校区だけ、子ども全員が子供会に加入というようなことも今ありますので、地域が青少年育成事業、子供会とは別にそういった事業もしていますので、そこをどういうふうに捉えるか、地域の方々もいろいろ考えてくださっております。

インリーダー研修につきましては、学校等とも相談をさせていただきますけれども、子供会加入が最低の条件でありますので、ここをクリアしたいと思っています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

後は、よろしいですか。

金澤先生、どうぞ。

○委員 金澤精子君

連歌講座ですけど、学生さん、生徒さんは、人数はしっかり、ことしも申し込んでありますね。私も聞こえないんですけど、申し込んだんです。そして名簿を見たら、ちょっと人数が入ってあったから、そういう生徒さんたちは、そっくり大会には行きませんか。行ったら大きい人数ですけど。

○文化課長 小川秀樹君

大体来るんですけれども、大会のときに、いろんな御都合で来られない生徒さんも若干はいます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

夏休みとか祭りとか、いろいろ行事がそのころはあるのかも分らないですね。

○委員 金澤精子君

連歌大会は、10月の文化祭のオープン日あたり。講座は、もうやはり先生方引率で、しっかり人数は入っているみたいです。ぜひ、その生徒さんたちに大会に出るように声を掛けられてみてください。

ことしは私も出ます。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、大宮先生、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

ちょっと全体のところで、僕の勉強不足というか、資料を事前に持っていなかったんであれなんですけど、この評価項目の目標・目的のところで、自己点検を毎年やっているんですけど、項目関連事業名は、全体いろいろありますけども、これは僕もあまり認識していないんですけど、去年と一緒なんですけど、全く違うんですか。



○教育総務課長 土肥麻紀君

行橋市の重点施策というのを毎年見直すというか、つくり替えはしているので、その部分で関連事業というのを変えたりとか指標をかえたりとかしているところはありますので、必ずしも毎年同じではないです。

○委員 大宮克弘君

どれくらい違うんですか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

でも新しくなったほうが少ないくらいですね。

○委員 大宮克弘君

じゃあ同じように、例えば6ページとかを見ると、関連事業などで保幼小・中連携研修会、就学相談会や教育支援委員会の実施、小中一貫した教育の実施、こういう関連事業は基本的には変わってないですね。

○教育総務課長 土肥麻紀君

そうですね、この辺は。社会のいろいろな事情が変わったときにあわせて指標をかえたりすることはありますが。

○委員 大宮克弘君

関連事業名が変わってなくて、目的・目標は変わっているんですか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

そうですね、またそのあたりも、ここはあまり変わらないと思うんですけども、関連事業が変わらなければ。ただ、ちょっと、目標のところを今まで考えていた目標より、ちょっともう少し方向を変えてみたりとか、数値のところをあまり高すぎるといところでかえてみたりとか、そういう部分があります。

○委員 大宮克弘君

なぜそういうことを聞いたかと言うと、これを見たときに、関連事業名が毎年毎年、例えば今から5年さかのぼっても同じ関連事業名が8割方同じだと、目標も同じだと。じゃあ目標も同じだと、それに対する事業の成果、内容というのも自動的にいろいろついてくるのかなと思ったんですが。

こういうものの点検だとか考察とかというのは、その年その年で、やっぱり関連事業は同じようにあると思うんですが、今この会の中では、実際に達成できなかったところについての話を伺いましたけど、このやり方が悪いとは僕は言いませんけども、本来こういうものは、医学なんかでも評価するときには、目的とは、なぜこういうことをやるかという目的をはっきりさせたいわけで、そしてその目的・目標に対して実際の結果がどうであったか、そしてどういうふうにしたか、というのを毎年毎年きちっと検証していく。

だから当然時代も変わるわけですし、時代が変わるということは、関連事業名が同じであっても、目的・目標も当然かわってくるし、関連事業自体も、もうこの関連事業を点検としてあげる必要はないというような、例えば全く同じようなことであれば、ここにいちいちあげる必要もないと思うし、その辺のところがちょっと何となく、それがだいたい同じであるんならば、内々のことなのかもしれませんが、ちょっと評価がやっぱり。

これを見てみると、妥当性が5になっていないのは1つだけで全て妥当性が5になっているということは、自分たちがやっている目標、そしてそれに対して達成したことについての疑問だとか問題点というのを、逆に考えると、全てうまくいきました、計画があつて目標があつて、目的通り達成できました、妥当性はいいんですよ、というふうなところで、本当かなという部分が。嘘をついているとは言わないんですけども。

本当は科学というのは、そういうふうに目的とか目標を掲げて、それに対して、それが事実なのか事実でないのか、できたのか、できていないのかというのを明確に立証するというのを、まず自分たちで。そして自分たちで立証して、最後に考察というところで、他の文献を持ってきたり他の意見を聞いたりというところでの評価というのが、本当の評価のやり方という部分じゃないかなと。

なんとなく僕たちがやっている、その医学の分野なんかでの評価の仕方と全く違うんじゃないかなという印象がしたので、こういうお話を、御意見としてですが。

○教育長職務代理者 末次龍一君

部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

大宮委員のおっしゃるとおりで、妥当性が高くなって、後は達成度が上がっているか、上がっていないかということになっちゃうことがありますので、このままの評価を続けていくと、数年後には全て5の5になって、もうこれで終わりですよというか、これから先の新たな課題であったり、新たな現状に応じた新しい施策であったり、取り組みのさらなる改善というところが閉そく化して、それ以上の伸びがなくなる可能性というのは、確かに私も、全て右に右に、上に上という傾向がありますので、何ら3という評価がないというところも、違う意味では、じゃあ皆できているよねと、ほぼほぼ8割方、9割方もう満足して皆仕事をやっているの、ということも、見方を、確かに委員が言われるように、もうそれ以上はないの、という話、評価を受ける可能性はあります。

こちら辺につきましては、全体の大きな括りの中はありますけれども、もう一度事業評価という部分については、あくまでPDCAという部分で、もう1回チェックをし直して、そしてまだ不十分なところがあれば、あえてそれを列記することで、もう一度妥当性であったり達成度というのを見直して、またどういうふうにするか。

5の5に上げる努力ではなくて、一度3の3くらいからスタートするくらいに、もう一度新たな課題というのを自己定義しながら、さらなる教育施策の充実を図ってまいりたい、そういうふうに考えています。

○委員 大宮克弘君

そうですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

いま評価については、もう長いこと、毎年見させてもらっていますが、始めた頃は、やはり低い自己評価もあったんですね。要は、前は5段階で3の3とか、中間点があるんですね。それで一時期、これは中間じゃなくてどっちなのか、良いほうなのか悪いほうなのかということで4段階評価にしたこともありました。

だからずっと続けてきた結果が、一つはこの5の5に近いかたちになってきているということも、これも確かなんだと思います。

ただ、大宮先生が言われるように、新たなる課題を見つけたり、さらに良くしていくための目標設定とか、そこら辺は必要になると思うけども、確実に良くなってきた成果であるということは言っておきたいなと思います。

大体これは前年度の評価結果であって、自己採点であるんですね。だから今の意見とかを参考に次の目標の設定をしていったらいいと思うけれど、ただ、学校現場というのは毎年変わっていつているんだけれども、継続してやっていかなければいけないことはあるんで、これについては、やはりもう変えられないというか、変えられるものと変えられないものがあると思うし、継続してやっていかないといけないものがあるというふうに思います。

後はいいでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

評価は、目標を設定したら5の5じゃないといけませんよね、普通、それは。それで、あっ、それだけ1年間の実績が出たと、自分たちが自己評価をすることは、とても大事なことでしょ。

5で、3だったりしたら、目標を下げなきゃいけないし、ちゃんと達成度がその段階にいくまでの目標設定をして、そしてしっかり1年間評価できた、と持っていくのが評価だと私は思います。目標設定の仕方ですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

僕はもっと上げてもいいかなと思うのもありますし、一生懸命やっていたら成果だというふうに僕はそう思っていますので、さらなる向上を目ざしてやっていただきたいと思いますということですよ。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (2) 議案第26号教科書採択について

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、次に、第26号議案の説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室から、教科書採択についてということで、1枚物と、それから先ほど追加でホチキスで留めてある物をお配りしております。

はじめに、議案第26号の右側に書いてある分でございます。令和2年度使用小学校教科用図書採択について、でございますが、本年度、令和2年度から小学校で使用する教科用図書を採択する年で、いま作業をしている段階でございます。

流れとしては、4月から京築地区全体で調査研究部会による検定済み教科書の調査が実施されております。その答申を受けまして、本地区は第13地区になります。選定部会・総括部会を13地区で開きまして、7月いっぱい採択をしまして、各教科1種の教科書を選定する、という流れになっております。

その下に示しております表が、日程等の表でございます。そのような流れで進めていきます。

そして最終的に決まりました教科書につきましては、9月以降、選定結果をホームページで公表予定ということにしております。

そして先ほど追加でお配りしております資料につきましては、第1回の選定部会の実施要綱で、この中にあげていただいて、3枚目から規約を載せております。公正・適切な採択の確保、というのが、もう最大の目的でございます。その確保が図られるように協議会の設置、組織・運営について、この規約で定めております。これに基づいて採択が行われているということで御紹介をさせていただきます。以上です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございます。

説明が終わりましたけども、この件について、質問等、御意見がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、議案第26号は、承認されました。

## (3) 行橋市文化財保護条例施行規程を廃止する告示(案)について

○教育長職務代理人 末次龍一君

続きまして、議案第27号 行橋市文化財保護条例施行規程を廃止する告示(案)につ

いて、説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から、議案第27号 行橋市文化財保護条例施行規程を廃止する告示(案)について、御説明させていただきます。

この内容につきましては、10ページ以降に新旧対照表を付けてございます。実は、平成14年7月2日に、行橋市文化財保護条例施行規則を制定いたしました。これは本来、今回廃止する規程に代わるべきものでございまして、このときに規程を廃止すべきところだったのですが、廃止されないまま残っていることが、このほど分かりましたので、この度こちらの施行規程のほうを廃止することにしたものです。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

説明が終わりましたけども、この件について、何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

整理されていなかったものが整理されたということです。では、この件も承認されました。

#### (4) 議案第28号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置条例(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

次は、議案第28号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置条例案について、説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課から、議案第28号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置条例案について、説明をさせていただきます。

現在、学校規模適正化基本計画策定のための基本的な考え方について、パブリックコメントを7月1日から31日までの1カ月間かけてしているところです。これが31日までで、現在のところ2件のパブリックコメントをいただいております。

31日が終わりましたら、そのときに出ましたパブリックコメントに対して委員会としての考え方を踏まえて、必要であれば修正を加えて8月末くらいをめどに基本的な考え方というのを正式なものにしようと考えております。

その後の次のステップなんですけれども、その基本的な考え方を基に、行橋市学校規模適正化基本計画というものの作成に取り掛かろうというふうに考えております。この名称も、まだ仮称ではあります。

その基本計画を策定するに当たりまして、やはり外部の方の意見というか、そういう

ものも必要であるということで、今回この検討委員会を設置するための条例を議案として上げました。

内容といたしましては、組織としましては、第3条なんですけれども、検討委員会は委員15人以内をもって組織する、ということで、委員の中には学識経験者や学校代表、各種団体の代表、住民の代表等に入っていただくということで、任期は今のところ2年ということで、再任を妨げないというふうにしております。

説明については以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君  
ありがとうございます。

では、いま説明が終わりましたけども、この件について御意見等ありましたら、お願いします。

○委員 水谷知子君  
各種団体というのは、どのような所を考えていらっしゃいますか。

○教育総務課長 土肥麻紀君  
各種団体といたしましては、PTAの団体や区長連合会というか、そういう地域の方々の代表という方にも入っていただくというふうには考えております。

○委員 水谷知子君  
ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君  
他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、この件についても御意見がないようですので、承認されたということです。

○教育総務課長 土肥麻紀君  
ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君  
では、議事については以上です。

## 5. 協議・報告事項

○教育長職務代理者 末次龍一君  
後の協議・報告事項について、事務局のほうに説明をお願いします。

### (1) 6月定例議会の議案の議決状況について

○教育総務課長 土肥麻紀君  
報告事項の一つに6月定例議会の議案の議決状況ということで、資料を付けております。

議会の議決結果といたしましては、報告第5号の児童クラブ等の滞納に関する専決処分、第6号は給食費の未納に対する専決処分、議案第39号の補正予算につきましては、公民館の浄化槽や文化財発掘に関する補正ということで、議案第39号は可決ということになっております。

また、次のページのところからは、文教厚生委員会の中での指摘事項がありましたので、こちらも併せて添付しておりますので、御一読をお願いいたします。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

6月定例議会の議案の議決状況について、説明をいただきましたけれども、この件について、何か御意見等ありましたら。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、続いて、第3回ビエンナーレについて、説明をお願いいたします。

## (2) 第3回ビエンナーレについて

○文化課長 小川秀樹君

文化課から、第3回国際公募彫刻展について、報告させていただきます。

6月27日に行橋市国際公募彫刻展の実行委員会が開催され、第3回公募彫刻展の方向性が決まりましたので、御報告させていただきます。

このビエンナーレも3回目になりましたので、詳細な内容については資料を添付しておりますので、今回、3回目の公募彫刻展で大きく変わった点を中心に説明させていただきます。

まず一番大きな点が、今回、作品のテーマを末松謙澄という市内出身の歴史上の人物に限定したことです。これまでは公共施設に設置するにふさわしい歴史上の人物ということで、作者の方が自由に人物を選定して作品をつくっていただいていたのですが、今回は末松謙澄という行橋市出身の人物にテーマを絞り込んでいます。

これは、末松謙澄がちょうど令和2年に没後100年目に当たります。行橋市にも何人か歴史上の有名な人物がいるんですけども、末松謙澄は、それを代表する人物でありまして、学校の郷土科の授業でも取り上げている、子どもたちにも、そういう面では親しまれている人物であります。

末松謙澄さんの詳しい経歴等については、資料の後半に参考資料として掲げておりますので、御参照ください。伊藤博文内閣の内務大臣として政治分野でも活躍されておりますが、取り分け文化面で大きな貢献をした方です。歴史の分野では、防長回天史という明治維新の歴史本をまとめておりますし、源氏物語を初めて英訳して海外に紹介した方でもあります。

逆に日本美術について海外でまとめられたThe Pictorial Arts o

f J a p a n を日本語に訳して日本に紹介する、そういう幅広い分野で活躍をした方  
あります。そういう方を市内だけでなく日本全体、あるいは海外にまで発信するた  
めの一つの手段としても有効なんではないかというふうに考えております。

それともう一つ変わった点が、設置場所を予め決めて、作者の方に設置場所をイメ  
ージしたかたちで作品をつくっていただくということです。設置場所は J R 行橋駅の駅  
前広場を予定しています。

それから、審査員の方に新たに棚田康司さんという比較的若手の 1 9 6 8 年生まれの  
彫刻家の方を加えております。この方は、第 8 回岡本太郎記念現在芸術大賞等々を受賞  
された方で、審査員の中では一番若手になります。こういう新たな審査員を加えること  
で展覧会自体の魅力が増して応募者が増えることを期待しているところです。

それと少し細かいことですが、前回から子ども大賞というのを設けておりまし  
て、小中学校の全児童生徒に、子どもたちの目から見た優秀作品を選んでいただくこと  
に取り組んでおります。この子ども大賞というのは、前回の会期中に急きょ設けた賞で  
ありまして、特に商品的なものを用意していなかったんですけれども、今回は子ども大  
賞の受賞者にもトロフィーを授与するということをしたい、というふうに考えておりま  
す。

国際公募彫刻展の説明は、以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、説明が終わりましたけども、この件について、何か御意見等ございましたら、お  
願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、御意見はないようです。

### (3) 令和元年度第 2 次補正予算(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

次は、令和元年度補正予算案について、説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課から説明させていただきます。令和元年度一般会計第 2 次補正予算の概要  
についてです。

今回、先ほども条例制定のところの説明いたしましたが、学校規模適正化の検討委員  
会を設置するに当たりまして、委員の方々に対する報酬や、また計画を策定する中で先  
進地を 2 箇所ほど見に行ったほうがいいんじゃないかということで、それに伴います保  
険料や旅費等を今回補正予算として計上しております。以上です。



○学校管理課長 橋本明君

続けて、学校管理課から説明をいたします。

学校管理課の2次補正予算の概要でございますけども、歳出318万6千円を増額する内容となっております。

主なものとしては、10款2項1目学校管理費の15節工事請負費でございますけども、5月に延永小学校のプールのろ過機が故障して修理不能というかたちになりまして、少しでもプール授業を開催できるようにということで、緊急的に随意契約を行って、プールのろ過機の更新工事を実施したところでございます。

ですが、実際には緊急対応ということで、当初予算には予算を計上していないものを緊急的に支出したということになりますので、現行予算の校舎等維持補修工事費、当初予算額で750万円を確保しておりましたが、こちらからその予算を、その工事費を支出したというかたちになっております。その金額が318万6千円ということなんですけれども、それを支出したことによって、その分の穴ができましたので、そこを他にいろいろ工事しなければいけない案件がございますので、そちらを穴埋めというかたちで318万6千円の補正を要求するという内容になっております。

以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

第2次補正予算の説明が終わりましたけども、御意見等がありましたら。

(「よろしく願います」の声あり)

ありがとうございます。

では、協議・報告事項が終わって、その他を、指導室、お願いします。

## 6. その他

(1) 小学校夏休み英語教室について

(2) 中学生夏休み英語宿泊体験について

(3) 夏季休業期間中の学校閉庁日について

○指導室長 山本有一君

指導室から、まず例年行っております分でございますが、令和元年度の小学生夏休み英語教室、小学校3年生から6年生までを対象にしております。各小学校で実施をします。大体回数は3回行う予定にしまして、ことしは内容を、各教科を英語の学習ゲームを通して学ぶということで、工夫を、毎年ALTを中心にやっていただいております。500人以上の確か参加の申し込みが出ているようでございます。

続きまして、同じく、今度は中学生版なんですけども、中学生夏休み英語宿泊体験、これ

もオールイングリッシュによる1泊2日の活動体験をするということで、中学校の1年から3年生、50名程度でございます。8月22・23日、行橋市研修センターのほうで、また実施をする予定です。もしよろしければ、参加というか、見ていただければありがたいです。

それからもう一つ、3番目ですが、これも昨年から行っております夏季休業期間中の学校閉庁日でございます。期日を8月13日から15日ということで、ことしも設定しております。この件につきましては、学校のほうの夏季休暇とか振替、それから年次休暇、これがなかなか取れておりませんので、この3日間を利用して、ぜひ取っていただきたいという願いがございます。

そして保護者のほうには、併せて通知を出しております。この期間について、何か問い合わせがある場合は指導室か学校管理課のほうに連絡をしてください、という案内を出しております。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

指導室から3件ございましたが、この件について、何か御意見等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、他に何かありませんか。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

すみません、生涯学習課から、本日、行橋市の公民館の2冊、令和元年度の計画と30年度の報告書ができましたので、配付させていただきます。後ほどお目通しをいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

他にありませんか。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 土肥麻紀君

それともう1点、教育総務課からです。きょう封筒のほうでお渡ししております実施計画に関しまして、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

今年度、初めての試みなんですけれども、毎年、こういう実施計画事業というものの財務査定をしております。この実施計画事業というのは、行橋市の第5次総合事業の計画に沿って新たな事業をしたり、政策的な事業の実施計画ヒアリングが行われております。

このカラーのほうを見ていただきたいんですが、上のほうから事業名というところでそれぞれの課でいろんな事業を考えているんですけども、左側の黄色いところを見ていただきますと、総合計画というところがありまして、総合計画の中のどの事業に基づいてやっている事業か、というふうになっております。その右側に、この事業はいつから始まっていつごろに終わる予定だ、というようなものも示しております。

この詳しい事業概要につきましては、その下の事業概要というところを書いてありまして、その目安や留意事項があります。この実施計画シートというのは、今年度と来年度の予算を決めるなかで、来年度と再来年度、3年間の事業の事業費というのをヒアリングをしてもらうことになっておりまして、一番上であれば、令和元年度から14年度までのこの14年間で、最終的にはこれくらいかかりますと、一番右側の最終目標というのも書いてあるものになっています。

これが一番上に付いておりました、ホチキス留めの2枚紙の一覧表があるかと思いますが、教育部だけで一番左のページ数だけを見ていただきますと、69事業、来年度、こういう事業をしたい、というふうにあげております。

上から2枚紙の1枚目のほうを見ていただきたいんですけども、教育総務課であれば3事業をあげておりまして、指導室でしたら4事業だったり、学校管理課でしたら10ほどあるんですけども、その次の課内順位としましては、教育総務課で3つ事業をしたいんですけども、このなかでも優先順位は上から何番目というところと、それと右のところですね、昨年度の部内順位ということで、一番右側を見ていただきますと、新規と既存事業というのがあります。

来年度新たに、今までやっていなかったけれども新たにしたい。教育総務課で言いますと、上から2番目ですね、行橋市教育文化施設個別施設計画策定事業ですね、ちょっと文字面では分かりづらいところがあるんですけども、教育委員会で持っている施設を長寿命化をかけるところの基本となる計画をつくりたいというところで、そういうような事業は来年度、今までは取り組んでおりませんが、来年度取り組むということで、これは新規事業というふうになっております。

右側の既存事業というところで、ページ数でいくと、2枚物の9ページのところに、学校管理課で小中学校放送設備改修事業というものは、昨年度部内順位47番で、既存事業としているので、今年度、もう既に実施されているものなんですけども、例えば29ページのところにあります延永公民館駐車場舗装事業というのは、一番右側、新規事業となっております。昨年度、部の中では、先ほど学校管理のほうで47番で後ろのほうで44番の延永公民館のほうで、部の中では優先度が高かったんですけども、実施計画ヒアリングの中では、結局、小中学校の放送設備のほうを優先したほうがいいんじゃないかということで、そちらが採用されて、昨年度は延永公民館の駐車場舗装事業は採

用されなかった。だけれども来年度は絶対にしたいという思いがありまして、また新規事業としてあげているというようなかたちになります。

事業にしても、先ほど申しましたように、69ページもありますので、このカラーが付いているほうを全部見ていただくというのは、なかなか難しいかと思imasので、大体こういう事業名で想像ができるものは、この課ではこういうことをやりたいんだなというのが分かるかと思imasし、分かりにくい場合に、それぞれのシートを見ていただいて、事業概要や、大体これくらいのお金がかかるというようなものを見ていただければというふうに思imas。

お時間があれば全てのところに目を通していただければ助かるんですけども、そういうものとなっております。

これをですね、来週の23日の午後からまた集まっていただきまして、これを、全てを1個ずつ説明していると、とても時間もかかるので、できれば委員の方々には、こういう事業を、私たちは来年度、こういう予算を要望として実施計画のヒアリングを受けたいというふうに考えておりますが、例えばもっとこういう事業を、ここには載っていないけれども、こういう事業がやはり行橋の教育として必要なんじゃないかとか、事業名を見ていても、中身の詳しい詳細を見たときに、もう少しこの部分が足りないんじゃないかとか、これはもう今の社会ニーズとしてあまり必要がないから、こういうところは要らないんじゃないかとか、いろんな意見ですね。それとか内容について質問の時間を設けて、その意見を来年度の政策に反映させたいということです。

今までそういうことをしていなくて、所管がつくって、それが決まったものをお示していたところがあるんですけども、来年度の政策について、委員の方々にも加わっていただいて、御意見をいただいたものを実施計画としてヒアリングを行いたい、ということ です。

ただしですね、私も以前、実施計画のヒアリングをする立場に、総合政策課のほうにいたんですが、こういうことを教育委員会だけでも70近くあるんですが、役所の中全部ですと、200から300ほど上がってくるんですが、小さい金額のものから大きい金額のものまであるんですが、例えば全ての金額を積み上げると、30億円とかになった場合に、実際に実施計画で与えられる予算というのが10億円とかいう場合もあるので、やっぱりその取捨選択というか、私たちは全て必要だと思ってあげるんですけども、やはり財政的なものや政策的なもので採用されるものと採用されないものがあるのが現状です。

委員会としては全て採用されるようにヒアリングのところで説明していきたいというふうに考えております。

ですので、来週の23日は、もう基本的に委員の方々からの質問や御意見をいただく

という場面にしたいと考えております。ちょっとお時間もない中、量がかなり大量にありますので、申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

分かりました。

一応、きょうはこれで終わりだと思いますので、次回の予定をお願いします。

○教育政策係長 白川良光君

来月は、8月29日木曜日の御都合はいかがでしょうか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

よろしいでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育政策係長 白川良光君

それでは、次回は8月29日木曜日13時15分から、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、第8回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時47分